

締切延長:令和7年5月26日(月)まで

一般社団法人社会福祉懇談会 第63回経営セミナーのご案内

社会福祉基礎構造改革から25年 ～社会福祉法人の今後を展望する～

令和7年5月29日(木)開催

拝啓

麗春の候、皆様に於かれましては、益々ご清栄のことと拝察申し上げます。

平成12(2000)年、少子高齢化・核家族化・障がい者の自立と社会参加の進展などによる社会福祉へのニーズ拡大・多様化に対応するため、それまでの社会福祉に関する共通基盤を大幅に見直した、いわゆる社会福祉基礎構造改革から、本年度で25年目を迎えます。

この中で、昭和26(1951)年に制定された社会福祉事業法が「社会福祉法」と改称、社会福祉法人等のサービス提供の仕組みが行政主体から利用者主体に変更され、福祉サービスの多くが「措置から契約」へと移行しました。また、「地域福祉」がはじめて法律上の用語となり、その後、現在に至るまでの、地域住民を主体とした地域共生社会をめざすための議論や様々な取組みへと繋がっています。

このような状況下において、「社会福祉基礎構造改革から25年～社会福祉法人の今後を展望する～」を共通テーマに、当時の改革の目的と意義を再認識するとともに、現在直面する新たな社会課題とニーズに対応するための社会福祉法人の経営戦略を、様々な角度から探る契機となるよう、今回のセミナーを企画いたしました。

ご多忙な時期とは存じますが、会員各位はもとより、多くの社会福祉法人経営者及び幹部職員にご参加いただきますようご案内申し上げます。

敬 具

一般社団法人社会福祉懇談会
会 長 山田 雅人

〔 開 催 案 内 〕

社会福祉懇談会 第 63 回 経営セミナー

主催：一般社団法人社会福祉懇談会

一般社団法人社会福祉懇談会 第63回経営セミナー

日 程： 令和7年5月29日(木)14:00～(受付 13:30～)

会 場： ビジョンセンターグランド東京浜松町 901 会議室

〒105-0012 東京都港区芝大門 1-13-9 UD 芝大門ビル 9F

(<https://www.visioncenter.jp/grande/tokyo-hamamatsucho/access/>)

※JR 山手線・京浜東北線「浜松町駅(北口)」徒歩 4 分

都営大江戸線・浅草線「大門駅(A6 出口)」徒歩 1 分

定 員： 一般社団法人社会福祉懇談会会員等 100 名

参 加 費：〔セミナー〕 会員 7,000円、非会員 12,000 円 〔懇親会〕 10,000 円

申込方法： 参加申し込みは下記インターネットサイトよりご登録ください。

<http://www.mwt-mice.com/events/kondankai63>



〔申し込みに関するお問合せ先〕

名鉄観光サービス株式会社 京都支店

〒600-8492 京都市下京区四条通新町東入月鉾町 62

住友生命京都ビル6階

TEL: 075-255-2211

営業時間 月～金 09:30～17:30 / 土・日・祝日 休業

申込締切： ~~令和7年5月15日(木)~~



締切延長：令和7年5月26日(月)

お問合せ先： 〒701-0113 岡山県倉敷市栗坂 8 番地 (福)クムレ 内

一般社団法人社会福祉懇談会 事務局

TEL:(086)464-0071

FAX:(086)464-0072

Email:info@shafukukon.com

当日の連絡先： セミナー当日は 070-9350-1860(携帯)へご連絡願います。

【日 程】

13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時
	受付 開会	基調講演	休憩	シンポジウム	閉会	懇親会

時 間	プ ロ グ ラ ム
14:00～14:05	開会挨拶
14:05～15:45	基調講演 『社会福祉法改正から25年～今、社会福祉法人に求められること』(仮題) 講師:大阪公立大学 名誉教授 関川芳孝 氏
15:45～16:00	休憩
16:00～17:40	シンポジウム 『社会福祉基礎構造改革の現在地とこれから』(仮題) 登壇者: 大阪公立大学 名誉教授 関川芳孝 氏 国立障害者リハビリテーションセンター 企画統括官・障害福祉研究部長 坂本大輔氏 厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 企画課長 本後 健氏 一般社団法人社会福祉懇談会 相談役 武居 敏氏 進行役:社会福祉法人全国社会福祉協議会 副会長 古都賢一氏
17:40～17:45	閉会挨拶
17:45～18:00	休憩(※懇親会会場準備・移動)
18:00～19:30	懇親会(同フロア 902 会議室)

※国会審議等の都合により講師が一部変更になる場合がございます。

※キャンセル規定:何らかの事情によりセミナー又は懇親会をキャンセルされる場合は、

5月20日(火)までに 事務局までご連絡ください。

それ以降のお申出につきましてはお受けいたしかねますので、ご了承ください。